

発 言 通 告 書

令和 8 年 6 月 25 日

松山市議会議員 大塚 啓 史 殿

松山市議会議員 池 田 美 恵

次のとおり通告します。

発言順位	9	受領日時	6 月 25 日 午前・午後 11 時 55 分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	ナフサ高騰の影響による地域産業及び市民生活への対策について	(1) 育児必需品であるおむつや食品価格の上昇など、子育て世代が直面している負担増の現状について、どのように実態を把握し、認識しているか。 (2) 原材料や資材の高騰を受けながらも、価格転嫁できず収益が悪化している製造、流通、小売などの業界の現状をどう把握し、どのようにサポートしていくのか。 (3) 一過性ではなくコスト削減効果が持続する支援策を講じる考えはないか。
2	産前産後・育児期支援の充実について	(1) 国が用意している産前産後ケア関連の補助制度や加算措置のうち、本市が現在活用している制度は具体的にどのようなものか。また、活用していない制度や申請していない補助メニューはどんな制度でなぜ活用していないのか。 (2) 今後、国の支援制度を積極的に活用し、受入れ枠の拡大や利用者負担の軽減を図る考えがあるか。 (3) 現在の申請方法を抜本的に見直し、スマートフォンやパソコンから 24 時間、いつでも簡単に申込みできるオンライン申請を充実させることについて、市長の見解を問う。 (4) 出産届や全戸訪問などの機会を活用し、全ての出産世帯に対して産後ケアの利用案内や利用券をプッシュ型で届けるなど、アウトリーチ型の支援へ転換する考えはないか。 (5) 国の支援制度も活用し、市民が必要な時に、必要な場所で、安心して利用できる環境整備を進めるべきではないかと考えるが、今後の見通しを問う。
3	放課後児童クラブ等における長期休暇中の昼食や居場所支援について	(1) こども家庭庁が推進する長期休暇中における子どもの居場所と食事の確保の方針及び財政支援措置について、本市としてどのように

No	件名	発言の要旨
		受け止め、課題をどう認識しているか。
		(2)現場の支援員に負担や責任を丸投げするのではなく、本市が主導し民間宅配業者等との連携をコーディネートし、希望する児童クラブへ昼食を一括配送するような仕組み、あるいはモデル地域を指定した実証実験を、早期に実施する考えはないか。
		(3)国の方針にある、夏休み中にエアコンの効いた学校の空き教室や公民館、児童館などを涼しい居場所として開放し、そこで食事も取れるような、部局の垣根を越えた、子どもを支援するネットワークを構築することについて、本市の考えを問う。
4	発達障がい児及びその家族への切れ目のない支援体制について	<p>(1)教員に対する発達障がい・精神保健に関する専門的な研修の実施状況及びスクールカウンセラーや関係機関と連携した、早期発見・早期配慮について、教育長の見解を問う。</p> <p>(2)子どもが医療機関や児童発達支援、放課後等デイサービス等で受けている専門的な支援内容や個別の支援計画を、学校現場が確実に把握し、日々の指導に生かすための具体的な取組はどうなっているか。</p> <p>(3)親同士が悩みを分かち合うピアサポート(親の会)への活動支援や情報発信の強化、また、保護者が心身を休めるためのレスパイトケア(一時預かり支援)の受け皿拡充について、本市としての具体的な施策展開を問う。</p>
5	新文化施設の整備について	<p>(1)新文化施設の整備に向けて、将来の主役である高校生や大学生、若手クリエイターたちの斬新なアイデアや声を丁寧に拾い、生かしていくべきと考えるが、若者向けのワークショップや公募、参画の仕組みをどのように構築していくのか、見解を問う。</p> <p>(2)中間支援組織である、アーツカウンシルの視点や機能を、本市の文化政策へどのように組み込んでいくのか。 また、新文化施設の整備と並行して、施設完成を待たずに、中間支援組織を立ち上げる考えはないか、市長の見解を問う。</p> <p>(3)施設の開館を見据え、今から地域のアートマネジメント人材を育成するプログラムを立ち上げること、また、開館時には専門性と客観性を持った専門職を配置する構想について、見解を問う。</p>